

【問1】 ペットボトルはどのように出したらよいでしょうか？

- ① キャップ、ラベルを外して中を軽くすすいで出す ② キャップ、ラベルはつけたまま出す ③ 空きびんと同じ袋に入れて出す

資源物等を持ち去ることは条例で禁止されています。

【概要】

- ・集積所からの空き缶、小物金属、粗大ごみ等の行政収集対象品目の持ち去りの禁止
- ・資源集団回収場所からの古紙、ダンボール等の資源集団回収品目の持ち去りの禁止

【持ち去りを発見した場合】

- ・持ち去り行為者を発見した場合、トラブルに発展する可能性もあるので、直接声をかけることは避け、生活環境事業所へ連絡をお願いします。
- ・現場所在地、行為者の人数や特徴、使用した車のメーカーなどわかる範囲でお知らせください。
- ・持ち去りによって困っている集積所等がありましたら、注意喚起に関するポスター看板の設置やパトロールの検討を行いますので、所管の生活環境事業所まで御相談ください。

粗大ごみに出す前にリユースを検討してみませんか

本市では、市民の方々のごみ減量に対する理解と行動によりごみ焼却量は減少傾向にあるものの、一方で、粗大ごみ収集量は年々増加している状況にあります。令和3年10月1日から民間事業者と連携して、粗大ごみリユース事業を実施しています。

以下の民間事業者を活用すれば、短期間での引き取りが可能です。粗大ごみとして出すのではなく、リユースを検討してみませんか？

おいくら【株式会社マーケットエンタープライズ】

- ・家具や家電等の大型品から、本、CD、ブランドなどの小型品まで幅広いジャンルの不要品に対応
- ・無料で利用可能

(注)再販できる品物が買取の対象



ジモティー【株式会社ジモティー】

- ・0円で投稿すれば、即日引き取り先候補から連絡あり
- ・会員登録、出品の手数料等なくすべて無料
- ・スマホやパソコンで誰でも簡単に利用可能



【問1】の答え・・・①

- ② 外したキャップとラベルは、プラスチック製容器包装として出してね。/ペットボトルは、空き缶と一緒に袋に入れても大丈夫だけど、空きびんは空きびん容器に入れて出してね。